

土木管理課

議案第86号

特別区道路線の廃止について（白金一丁目）

議案第87号

特別区道路線の認定について（白金一丁目）

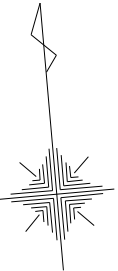
資料一覧

資料番号	資料名	ページ
資料①	特別区道路線の廃止・認定(略図)	2
資料②	白金一丁目西部中地区の街づくりについて	3

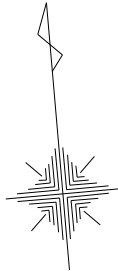
特別区道路線の廃止・認定（略図）

廃止路線 特別区道第758号線 延長：約167m

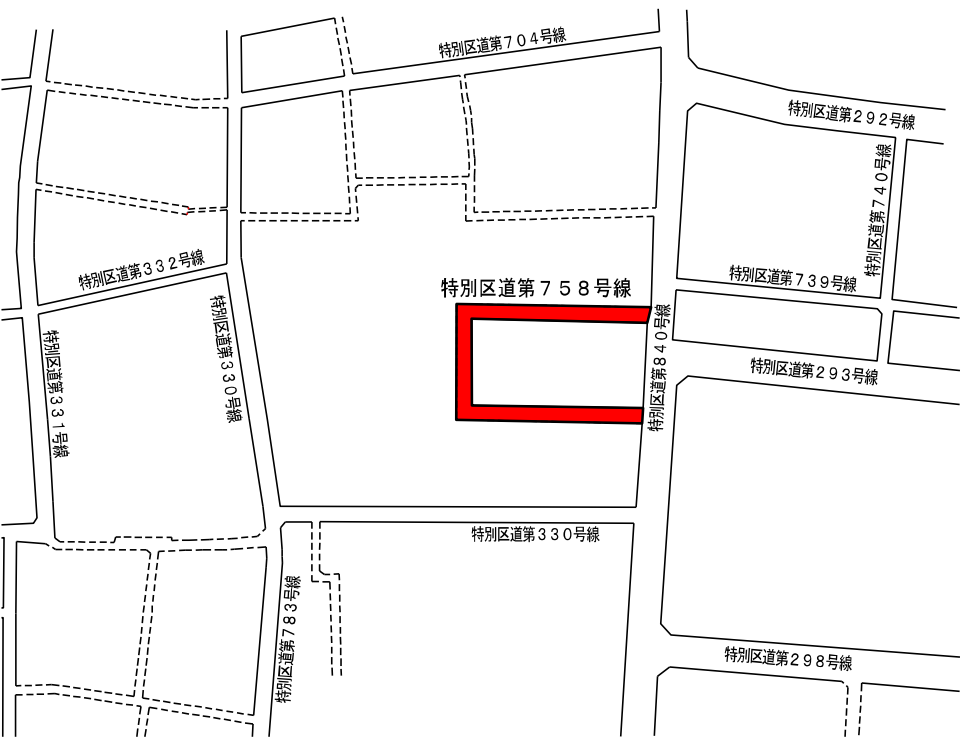
認定路線 特別区道第1，204号線 延長：約147m



廃止路線図

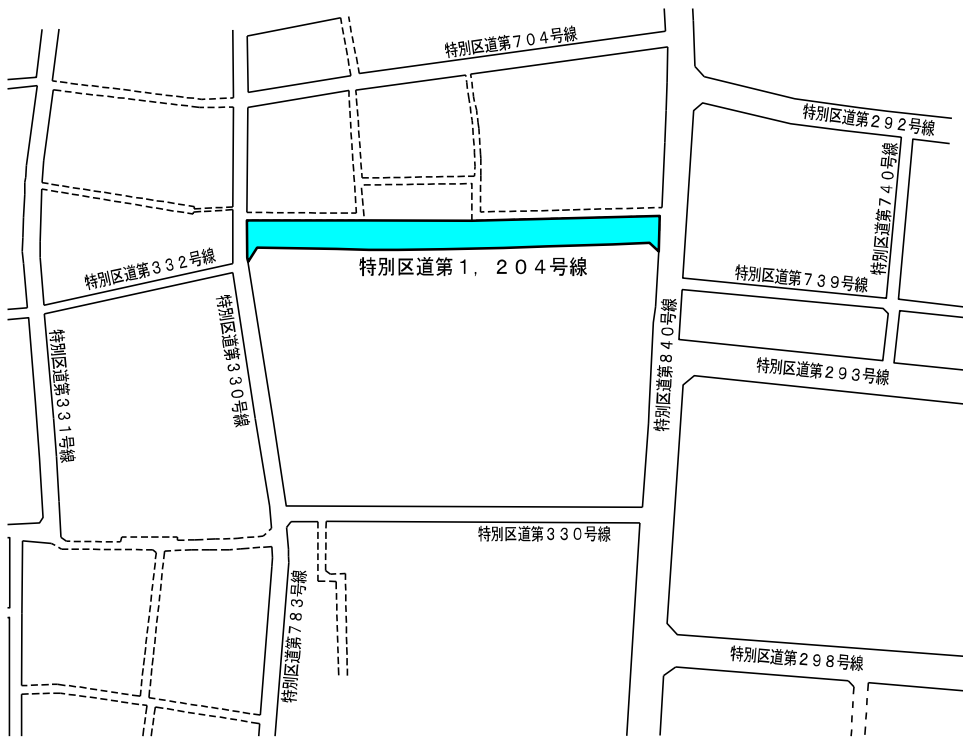


認定路線図



白金三丁目

白金一丁目



白金三丁目

白金一丁目

凡 例	
	廃止路線
	認定路線

白金一丁目西部中地区の街づくりについて

1 計画地の位置・地区の概要

白金一丁目西部中地区は、東側が特別区道第840号線（大久保通り）、西側及び南側が特別区道第330号線（白金商店街）に面した、地下鉄白金高輪駅の近傍に位置する約1.6haの区域であり、住宅を中心に工場、事務所、店舗などの多様な土地利用がされています。周辺では、白金一丁目東地区や白金一丁目東部北地区において先行してまちづくりが進んでいます。

一方で本地区内は、十分な幅員の道路が少なく、歩行者の安全性の確保や車両動線の円滑化が課題となっています。また、広場などのまとまった規模の空間がなく、建築物の老朽化や住宅と工場が混在するなど、防災機能が不十分で、更に隣接する白金商店街の連続性が欠けているなど市街地環境の課題を抱えた地区となっています。

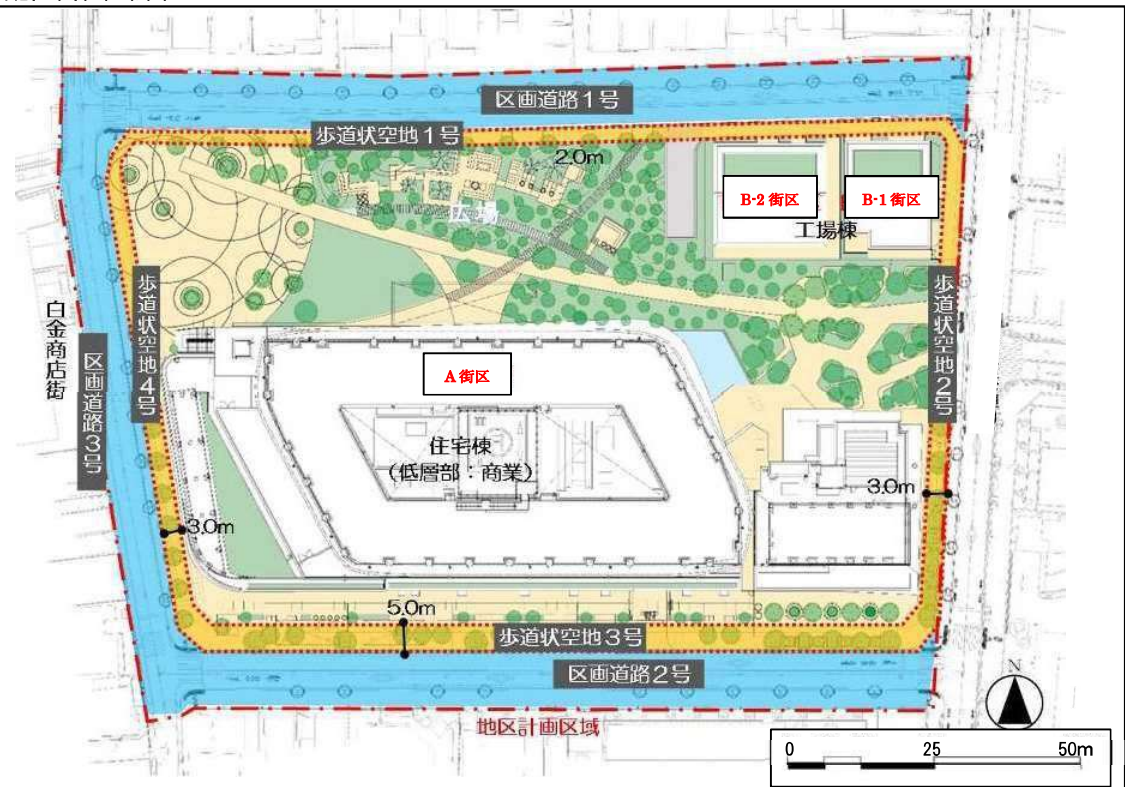
このようなことから、本地区は、港区まちづくりマスタープランにおいて、バリアフリー化を先導的に図り、細街路の拡幅整備や建物の耐震化により安全性・防災性を向上するとともに、ものづくり産業と居住環境を調和させる地区になっています。

そのため、街区再編による土地の集約化、道路、広場などの基盤施設の整備・拡充により市街地の整備水準を高めます。また、定住性の高い良質な住宅の導入や、地域の賑わい軸である白金商店街と連携する商業機能を導入し、更に地域産業である工場機能を適切に配置することで、住宅・商業・工場などの機能が融合した魅力ある複合市街地を形成していきます。

位置図



配置計画（案）



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) ※基盤地図情報を加工して作成

2 これまでの主な経緯

- 平成18年4月 「白金一丁目中地区まちづくり研究会」発足
- 平成19年7月 「白金一丁目中地区再開発研究会」へ改組
- 平成25年4月 「白金一丁目西部中地区市街地再開発準備組合」設立
- 平成30年7月 都市計画決定（地区計画・市街地再開発事業）
- 令和4年6月 組合設立認可
- 令和6年2月 権利変換計画認可
- 令和6年3月 解体工事着手

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年度 工事着工
- 令和10年度 しゅん工

4 整備する主な公共施設等

種類	名称	面積	幅員	延長	備考
道路	区画道路1号	—	10m	約150m	新設
	区画道路2号	—	10m	約130m	拡幅
	区画道路3号	—	8m	約110m	拡幅
公園	広場	約3,300㎡※	—	—	新設
その他の公共空地	歩道状空地1号	—	2m	約130m	新設
	歩道状空地2号	—	3m	約80m	新設
	歩道状空地3号	—	5m	約120m	新設
	歩道状空地4号	—	3m	約80m	新設

※面積から車路部分の面積を除く

5 施設建築物の概要（予定）

	A街区	B-1街区	B-2街区
施行区域面積	約1.6ha		
敷地面積	約11,126㎡	約486㎡	約534㎡
建築面積	約4,727㎡	約270㎡	約325㎡
延べ面積	約97,974㎡	約998㎡	約953㎡
主要用途	住宅、店舗、子育て支援施設、駐車場	工場、事務所、住宅、駐車場	店舗・事務所、住宅
階数	地上39階 地下1階	地上4階	地上4階
建築物の高さ	約140m	約15m	約15m

計画建物イメージ（北東方面より）



区画道路2号イメージ（南東方面より）

